

「第3期松山市子ども・子育て事業計画(案)」  
～「子ども・子育て支援の取り組み」部分～  
「量の見込み」「確保の内容」について  
(特定教育・保育部分の算出方法)

(教育・保育部会)

令和6年10月1日

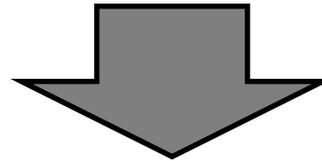


みんなが、子育てしやすい国へ。

# すくすく ジャパン!

▼「量の見込み」部分の設定方法について

- ・令和5年9月20日付内閣府事務連絡「第3期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方」(令和6年3月11日付改訂)により設定  
(第1期計画策定時の考え方をベースとしつつ、第2期計画策定時の考え方を改訂。)
- ・令和5年度に国のひな形を基本とした「ニーズ調査」を実施
- ・ただし、ニーズ調査の結果により算出される数値を、そのまま「量の見込み」とすると、過大なニーズ量が算出される傾向が強い。



本市の教育・保育の利用の現状分析(過去の実績値)と利用希望調査(ニーズ調査)の実施結果を踏まえて設定する。(詳細はP3～P12参照)

▼「量の見込み」の算出方法

(1) 就学前の推計児童数の算出

・設定した提供区域ごとの平成30年度から令和6年度までの実績人口の就学前児童数(0歳～5歳)を基に、令和7年度から令和11年度までの就学前の推計児童数を算出



(2) 実績値の把握

・設定した提供区域ごと、支給認定区分ごと、年齢ごとの令和2年4月1日～令和6年4月1日時点の実績値を把握

(利用児童数、待機児童数、入所待ち児童数、就学前児童に占める割合)



(3) 「量の見込み」算出

・令和7年～令和11年までの就学前児童に占める割合を(2)実績値をもとにトレンド推計し、設定した提供区域ごと、年齢ごとの市全体の推計人口に掛け合わせて見込量を算出

～イメージ～

**「支給認定割合(就学前児童に占める1号～3号の割合)」×「年齢ごとの市全体の推計人口」**

**＝「量の見込み」**

# 「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

## (1) 就学前の推計児童数の算出(令和7年度～令和11年度分)

・直近(令和6年4月1日時点)の数値から、第2期計画策定時及び同計画見直し時と同様にコーホート法(※)によって、以下のように各区域別及び年齢別の推計児童数を算出。(各年度とも4月1日時点を想定)

	令和7年度						令和8年度					
	0～2歳				3～5歳	合計	0～2歳				3～5歳	合計
	0歳	1歳	2歳	小計			0歳	1歳	2歳	小計		
①中心部	688	602	607	1,897	2,033	3,930	675	664	575	1,914	1,919	3,833
②北東部	184	179	223	586	784	1,370	179	202	191	572	764	1,336
③東部	508	515	605	1,628	1,744	3,372	503	525	521	1,549	1,762	3,311
④南部	533	537	517	1,587	1,717	3,304	523	538	515	1,576	1,639	3,215
⑤西部	575	573	612	1,760	1,955	3,715	565	592	574	1,731	1,888	3,619
⑥北西部	106	96	135	337	435	772	101	111	100	312	405	717
⑦北部	335	330	386	1,051	1,166	2,217	329	345	334	1,008	1,138	2,146
⑧北条	107	108	115	330	412	742	104	114	111	329	399	728
⑨中島	7	12	9	28	16	44	7	8	13	28	21	49
市内全体	3,043	2,952	3,209	9,204	10,262	19,466	2,986	3,099	2,934	9,019	9,935	18,954

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

	令和9年度						令和10年度					
	0～2歳				3～5歳	合計	0～2歳				3～5歳	合計
	0歳	1歳	2歳	小計			0歳	1歳	2歳	小計		
①中心部	664	651	635	1,950	1,777	3,727	653	640	623	1,916	1,702	3,618
②北東部	174	196	215	585	711	1,296	171	190	209	570	673	1,243
③東部	495	520	531	1,546	1,708	3,254	488	512	526	1,526	1,715	3,241
④南部	511	528	517	1,556	1,576	3,132	503	516	507	1,526	1,527	3,053
⑤西部	556	582	593	1,731	1,826	3,557	546	573	583	1,702	1,781	3,483
⑥北西部	98	106	115	319	373	692	93	103	110	306	361	667
⑦北部	324	339	349	1,012	1,100	2,112	319	334	343	996	1,090	2,086
⑧北条	102	110	117	329	389	718	100	108	113	321	355	676
⑨中島	7	8	9	24	28	52	7	8	9	24	31	55
市内全体	2,931	3,040	3,081	9,052	9,488	18,540	2,880	2,984	3,023	8,887	9,235	18,122

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

	令和11年度						(参考)令和6年度					
	0～2歳				3～5歳	合計	0～2歳				3～5歳	合計
	0歳	1歳	2歳	小計			0歳	1歳	2歳	小計		
①中心部	647	630	612	1,889	1,719	3,608	624	635	719	1,978	2,175	4,153
②北東部	169	187	202	558	657	1,215	164	210	249	623	802	1,425
③東部	479	505	518	1,502	1,633	3,135	498	598	525	1,621	1,843	3,464
④南部	491	508	496	1,495	1,519	3,014	532	538	566	1,636	1,792	3,428
⑤西部	538	562	574	1,674	1,751	3,425	556	611	638	1,805	2,034	3,839
⑥北西部	91	98	107	296	334	630	92	131	128	351	465	816
⑦北部	315	328	338	981	1,045	2,026	321	382	358	1,061	1,219	2,280
⑧北条	97	106	111	314	353	667	102	112	149	363	403	766
⑨中島	7	8	9	24	30	54	10	7	6	23	15	38
市内全体	2,834	2,932	2,967	8,733	9,041	17,774	2,899	3,224	3,338	9,461	10,748	20,209

※令和2年度から令和6年度の就学前児童数については、【参考資料1】P1～3参照

## (※)コーホート変化率法による人口推計

推計人口は、住民基本台帳人口(各年4月1日時点)をもとに、コーホート変化率法により算出。

「コーホート変化率法」とは、各コーホート(同年出生集団)について、過去の実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法。

### ■1歳以上の各年齢別人口の推計

1歳以上の各年齢別人口の推計は、その前年における1歳下の人口に「コーホート変化率」を乗じることによって、推計することができる。コーホート変化率は過去5年間の実績値の平均値を使用。

### ■0歳児の人口の推計

0歳の人口は「コーホート変化率」で推計することはできないため、0歳人口すなわち出生数は、20-44歳の女性の人口と出生数の比率から推計する。

(2)実績値の把握(令和2年度～令和6年度分)

①ニーズの実数

・「量の見込み」(=ニーズ量)であることから、各施設の利用者数(在園児数)を基本に、保育を必要とする2号及び3号部分については、待機児童及び入所待ち児童(保育所等に入所申し込みを行うも利用できなかった子どもの数)も加えた数とする。

1号部分 (教育を希望する3歳以上)	2号及び3号部分 (保育を必要とする3歳以上及び3歳未満)
各年度5月1日時点の「 <u>特定教育・保育施設(認定こども園幼稚園機能部分、幼稚園)の1号の在園児数</u> 」+「 <u>新制度未移行園(私学助成幼稚園)の在園児数</u> 」	各年度4月1日時点の「 <u>特定教育・保育施設(認定こども園保育所機能部分、保育所)及び地域型保育事業の2号及び3号の在園児数</u> 」+「 <u>待機児童数</u> 」+「 <u>各施設の入所待ち児童数</u> 」

※令和2年度から令和6年度の実際の数値については、【参考資料】P4～P10参照  
(1号部分:P4～P6 2、3号部分:P8～P10)

②就学前児童に占める支給認定別(1号～3号)ニーズの割合

・①の実数から、就学前児童のうち、1号～3号の各支給認定に占める割合(支給認定割合)を算出。

※令和2年度から令和6年度の支給認定割合は、【参考資料】P12～P17参照

(3)「量の見込み」算出

- ・各年度の各支給認定割合に年齢ごとの市全体の推計人口を乗じたものが、各年度の支給認定別の推計児童数(=「量の見込み」)とする。

～「量の見込み」の算出式～

「各支給認定別の「量の見込み」

=「各支給認定割合(就学前児童に占める1号～3号の割合)」×「年齢ごとの市全体の推計人口」

※令和7年～令和11年までの各支給認定割合(就学前児童に占める1号～3号の割合)は令和2年～令和6年までの実績をもとにトレンド推計(過去の動態、いわゆるトレンド(傾向)が、将来も同じように推移するという考え方による推計方法)。

※上記の方法によって算出した「量の見込み」については、P10～P12参照

～「量の見込み」算出の例～

令和7年度 中心部・1歳・3号認定の「量の見込み」

「令和7年度 中心部・1歳 ・3号の支給認定割合」	×	令和7年度 市全体の1歳の推計人口	=	令和7年度の 「量の見込み」
14.1%		2,952人		416人

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

▼令和7年度「量の見込み」(案)

	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①中心部	79	416	458	463	423	424	304	300	341
②北東部	11	56	58	58	59	68	82	96	99
③東部	45	202	221	235	220	208	179	186	225
④南部	62	310	319	305	306	308	517	459	507
⑤西部	50	207	234	222	220	220	332	332	375
⑥北西部	13	81	96	86	93	92	101	113	129
⑦北部	39	168	172	169	166	164	109	105	119
⑧北条	8	71	93	90	103	97	108	38	43
⑨中島	0	1	2	5	4	4	2	0	0
市内全体	307	1,512	1,653	1,633	1,594	1,585	1,734	1,629	1,838

▼令和8年度「量の見込み」(案)

	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①中心部	76	455	432	464	424	417	278	278	310
②北東部	13	63	57	58	61	70	73	90	89
③東部	48	228	215	248	239	218	146	160	197
④南部	64	344	304	301	312	307	496	437	471
⑤西部	52	226	224	218	222	213	308	316	351
⑥北西部	12	90	93	89	100	95	86	101	115
⑦北部	39	184	160	168	171	160	103	98	112
⑧北条	7	78	88	89	107	95	111	38	35
⑨中島	0	1	1	5	3	4	2	0	0
市内全体	311	1,669	1,574	1,640	1,639	1,579	1,603	1,518	1,680

「量の見込み」「確保の内容」について(特定教育・保育部分)～算出方法～

▼令和9年度「量の見込み」(案)

	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①中心部	74	464	469	442	415	424	240	251	290
②北東部	14	66	63	56	62	74	62	83	82
③東部	51	240	240	248	251	234	108	130	176
④南部	65	356	331	282	310	316	451	405	452
⑤西部	54	231	246	204	218	213	270	293	339
⑥北西部	12	92	103	86	105	100	68	87	105
⑦北部	39	188	171	158	171	162	93	90	108
⑧北条	6	79	96	84	108	97	107	36	29
⑨中島	0	1	1	5	3	3	2	0	0
市内全体	315	1,717	1,720	1,565	1,643	1,623	1,401	1,375	1,581

▼令和10年度「量の見込み」(案)

	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①中心部	72	472	474	482	386	420	238	213	265
②北東部	15	68	65	62	59	76	59	72	74
③東部	54	251	250	282	249	244	88	97	152
④南部	67	367	338	303	292	317	472	356	423
⑤西部	56	235	252	218	204	208	273	257	320
⑥北西部	12	95	107	96	103	103	60	70	93
⑦北部	40	193	170	170	162	160	96	78	102
⑧北条	4	81	98	91	104	95	118	33	23
⑨中島	0	1	1	5	3	3	2	0	0
市内全体	320	1,763	1,755	1,709	1,562	1,626	1,406	1,176	1,452

▼令和11年度「量の見込み」(案)

	3号			2号			1号		
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	3歳	4歳	5歳
①中心部	70	481	479	491	411	394	220	207	228
②北東部	17	71	67	63	64	74	52	72	63
③東部	56	262	259	298	281	239	61	80	123
④南部	69	379	344	304	315	300	461	359	375
⑤西部	58	239	258	219	218	193	257	259	285
⑥北西部	11	98	110	100	116	100	48	63	78
⑦北部	40	197	169	171	176	150	93	77	91
⑧北条	3	82	100	92	114	89	122	35	16
⑨中島	0	1	0	6	3	3	3	0	0
市内全体	324	1,810	1,786	1,744	1,698	1,542	1,317	1,152	1,259



みんなが、子育てしやすい国へ。

# すくすく ジャパン!

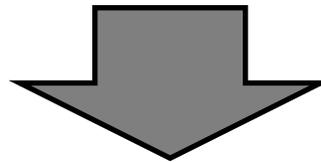
▼「確保の内容」部分の設定方法について

・設定した「量の見込み」に対して、令和4年度以降、待機児童ゼロ(「量の見込み」分の「確保の内容」を確保)を継続。

※利用定員数等(新制度へ移行していない幼稚園は認可定員数)を「確保の内容」として設定  
(弾力的に子どもを受け入れている「実際の受け入れ人数」とは異なる)

～設定することができる「確保の内容」～

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業が設定している、1号～3号までの利用定員  
(特定地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠は除く)
- ②新制度未移行園(私学助成幼稚園)の認可定員(1号部分に設定)
- ③企業主導型保育事業の地域枠
- ④保育を必要とする子どもの幼稚園での預かり保育
- ⑤一時預かり事業(幼稚園型Ⅱ)による満3歳未満の子どもの受け入れ
- ⑥幼稚園長時間預かり保育運営支援事業による満3歳未満の子どもの受け入れ



①～⑥までを「確保の内容」として設定することができるが、市内での実施状況や把握状況も勘案し、見直し後の第2期計画と同様に、①～③までを「確保の内容」として設定する。

▼「確保の内容」の算出方法

(1) 令和6年度の「確保の内容」の確認

- ・令和6年度の「確保の内容」(特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の利用定員、企業主導型保育事業の地域枠)を確認



(2) 算出した「量の見込み」に対する設定

- ・待機児童ゼロを継続できるように、「量の見込み」 $\leq$ 「確保の内容」を維持する。

※不足分は、利用定員の変更(0歳児⇒1,2歳児の割振の変更)及び既存施設の認定こども園の移行等を想定し、特定教育・保育施設での確保により設定するが、他の「確保方策」(特定地域型保育事業の定員変更等)による確保を拒むものではない。

～実際に「確保の内容」として設定する数値～

- ①特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業が設定している、1号～3号までの利用定員  
(特定地域型保育事業の事業所内保育事業の従業員枠は除く)
- ②新制度未移行園(私学助成等幼稚園)の認可定員(1号部分に設定)
- ③企業主導型保育事業の地域枠

なお、事業計画は「量の見込み」(ニーズ量)に対して、利用定員数(私学助成幼稚園は認可定員数、企業主導型保育事業は地域枠の定員)を「確保の内容」で設定するが、実際は利用定員を超過しての受け入れ(弾力運用(概ね利用定員の120%以内))も可能であるため、事業計画の数値のみならず、実際の待機児童数等の状況も勘案して、利用定員の確保方法を毎年度検討する。